

第3期データヘルス計画

1. データヘルス計画の全体像
2. 取り組み内容について
 - ①健診
 - ②特定保健指導
 - ③重症化予防
 - ④コラボヘルス

令和6年1月16日
令和5年度第3回評議会

1. データヘルス計画の全体像

6年後に
達成する目標

LDLコレステロール値140mg/dl以上の者の年齢調整割合を引き下げる
 ・令和11年度：男性27.1% 女性25.4%
 【参考】令和4年度：男性29.6% 女性26.3%



区分		取組名	評価指標	目標値
健診	被保険者	運輸業事業所の事業者健診データ取得、生活習慣病予防健診への切替勧奨	運輸業の健診(生活・事業者)受診率	74.3%(R8年度)
	被保険者	建設業事業所の生活習慣病予防健診の受診率向上に関する取り組み	建設業の生活習慣病予防健診受診率	59.0%(R8年度)
	被扶養者	生活習慣病保有リスクが高い地域にかかる特定健診受診率向上に関する取り組み	山城北、山城南地域の特定健診受診率	31.7%(R9年度)
保健指導 特定	被保険者	特定保健指導対象者の面談実施時におけるLDL該当者に注力したアプローチ	特定保健指導該当者のうち、LDL140mg/dl以上の該当率	前年度以下
	被保険者	運輸業、建設業に対する特定保健指導利用勧奨強化と、高血圧・脂質異常症対策の推進	運輸業、建設業の特定保健指導利用率	前年度以上
予防 重症化	被保険者	健診当日の面談を通じた未治療者への受診勧奨	未治療者の健診後10か月以内の医療機関受診率	前年度以上
	被保険者	2年以上連続して未治療者の受診勧奨(一次勧奨)の対象になった者に対する受診勧奨	2年以上連続の未治療者該当者割合	前年度以下
コラボヘルス	宣言事業所	健康宣言事業所における生活習慣改善の取り組み支援	健康宣言事業所被保険者の特定保健指導該当率	18.4%(R11年度)
	関係団体	関係団体との事業連携及びメディアを活用した情報発信	LP(ランディングページ)のクリック数(年度計)	前年度以上

2. 取り組み内容

① 健診

No.	健 - 1	アプローチ方法	ポピュレーションアプローチ	実施年度(期間)	令和6年度 ~ 令和8年度						
取組名称	・運輸業事業所の事業者健診データ取得、生活習慣病予防健診への切替勧奨 (主な対象) 運輸業態かつ事業者健診データ取得率および生活習慣病予防健診受診率50%未満事業所			評価指標	運輸業の事業所の事業者健診データ取得率および生活習慣病予防健診受診率						
				目標値	74.3%	R6	R7	R8	R9	R10	R11
取組の目的及び具体策	・生活習慣病リスクの高い運輸業において、生活習慣病該当者の洗い出しを早期に進めるため、R8年度までに当該事業所の事業者健診データ取得率、生活習慣病予防健診受診率を74.3%まで改善させる。 ・取得率改善に向けて関係団体（トラック協会、タクシー協会、バス協会、商工会議所等）への訪問・連携強化による周知広報、外部委託を通じた事業者健診データの取得または生活習慣病予防健診への切り替え勧奨を実施する。										

No.	健 - 2	アプローチ方法	ポピュレーションアプローチ	実施年度(期間)	令和6年度 ~ 令和8年度						
取組名称	・建設業事業所の生活習慣病予防健診の受診率向上に関する取り組み (主な対象) 建設業態かつ生活習慣病予防健診受診率65%未満の事業所			評価指標	建設業の事業所の生活習慣病予防健診受診率						
				目標値	59.0%	R6	R7	R8	R9	R10	R11
取組の目的及び具体策	・建設業にかかる事業所においては、生活習慣病保有リスクが高く、健診受診率の低い状況となっている。生活習慣病該当者の洗い出しを早期に進めるため、R8年度までに生活習慣病予防健診受診率を59.0%まで改善させる。 ・受診率改善に向けて、関係団体（労働局、全京都建設協同組合、京都府建設業協会等）との連携を図り、広報、連名での文書勧奨等の実施、大規模事業所への訪問勧奨、外部委託を通じた電話勧奨等を実施する。										

2. 取り組み内容

① 健診

No.	健 - 3	アプローチ方法	ポピュレーションアプローチ	実施年度(期間)	令和6年度 ~ 令和9年度						
取組名称	・生活習慣病保有リスクが高い地域にかかる特定健診受診率向上に関する取組			評価指標	山城北・山城南地域における特定健診受診率						
				目標値	31.7%	R6	R7	R8	R9	R10	R11
取組の目的及び具体策	<p>・山城北保健所管轄地域においては、健診結果においてメタボリスク、脂質リスクが高い状況にあり、山城南保健所管轄地域においては、脂質リスクが高く、特定健診受診率が低い状況にある（京都府令和3年度健康長寿データヘルスプロジェクト報告書）。生活習慣病高リスク該当者の洗い出しを早期に進めるため、R9年度までに特定健診受診率を31.7%まで改善させる。</p> <p>・がん検診と特定健診の集合・施設での同時実施の拡大のため市町村（宇治市、八幡市、木津川市、城陽市、京田辺市等）、関連の保健所、市町村の委託先である集合健診実施機関との連携を図り、勧奨および集合健診を実施する。</p>										

② 保健指導

No.	指 - 1	アプローチ方法	ハイリスクアプローチ	実施年度(期間)	令和6年度 ~ 令和11年度						
取組名称	特定保健指導対象者の面談実施時におけるLDL該当者に注力したアプローチ			評価指標	特定保健指導該当者のうち、LDL140mg/dL以上の該当割合						
				目標値	前年度以下	R6	R7	R8	R9	R10	R11
取組の目的及び具体策	<p>《健康課題への対策（質の向上）》</p> <p>①LDLのリスク保有率が男女とも府内平均（男性38.86%、女性30.41% 令和2年度京都府）より高くなっているのは、乙訓保健所管轄、山城北保健所管轄、山城南保健所管轄の一部の市町村である。まずはその市町村の事業所をターゲットとし、直営での特定保健指導時にLDL140mg/dL以上である対象者に対し、資材を使用した生活習慣の改善及び要治療であれば受診勧奨を行う。</p> <p>《利用勧奨強化（量の拡大）》</p> <p>②より多くの対象者へのLDL対策を行うため、支部電話勧奨業務の強化。</p> <p>（参考）</p> <p>・特定保健指導該当者のうち、LDL140mg/dL以上（服薬なし）の該当割合が維持または減少（健診受診者リストより）令和4年度44.3%（18,621名）</p>										

2. 取り組み内容

②保健指導

No.	指 ー 2	アプローチ方法	両方	実施年度(期間)	令和6年度 ～ 令和11年度						
取組名称	運輸業、建設業に対する特定保健指導利用勧奨強化と、高血圧・脂質異常対策の推進			評価指標	運輸業、建設業の特定保健指導利用率						
				目標値	前年度以上	R 6 前年度以上	R 7 前年度以上	R 8 前年度以上	R 9 前年度以上	R 10 前年度以上	R 11 前年度以上
取組の目的及び具体策	<p>《健康課題への対策》</p> <p>①協会けんぽ加入事業所において健康課題の多い運輸業及び建設業にターゲットを当てて、特定保健指導時や特定保健指導の電話勧奨、広報等にて生活習慣の改善について健康に関する情報を発信する。</p> <p>その他の具体策として、京都府の分析において、CHDの最大抑制効果分析において、各リスク項目の効果で降圧効果（49.1%）が最も高く、次に脂質管理効果（46.2%）という結果が示されていることを踏まえ、血圧および脂質対策について、きょうと健やか21第三次計画にもある7つの生活習慣予防のうち、特に1栄養・食生活、2運動・身体活動、4飲酒、5喫煙の4項目について未利用事業所も含めた事業所への情報発信を検討する。</p> <p>《利用勧奨強化（量の拡大）》</p> <p>②京都支部の特定保健指導については、従業員50名以上の中・大規模事業所の受け入れが低く、また業態においては①と同様に運輸業と建設業の受け入れが低い現状である。業態別・規模別ともに健診当日特定保健指導の実施については認知度を高めるための広報を強化するとともに、健診機関との連携を行いながら健診当日実施に向けて調整を行う。また後日実施の勧奨においても、事業所への訪問も交えながら担当者や事業主まで情報が届くよう通知を工夫する。</p> <p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運輸業/建設業の保健指導利用率向上（R3年度業態別カルテより3総合工事業15.2%、17道路貨物運送業7.1%、18その他運輸9.6%） ・中/大規模事業所の保健指導利用率向上（R3年度業態別カルテより大規模事業所14.1%、中規模事業所（50-99人）14.8%） 										

2. 取り組み内容

③重症化予防

No.	重 - 1	アプローチ方法	ハイリスクアプローチ	実施年度(期間)	令和6年度 ~ 令和11年度						
取組名称	健診当日の面談を通じた未治療者への受診勧奨			評価指標	未治療者のうち、健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合						
				目標値	前年度以上	R6 前年度以上	R7 前年度以上	R8 前年度以上	R9 前年度以上	R10 前年度以上	R11 前年度以上
取組の目的及び具体策	<p>健診当日については、トータルヘルスケア事業にて健診当日面談を通じて受診勧奨を行い、健診受診後の速やかな治療につなげる。健診受診後においては、本部一次勧奨後、すみやかな医療機関受診を促すよう、支部からの二次勧奨の受診勧奨を強化する。LDL該当割合が高い一方で医療機関受診への繋がりにくさがあることから、顧問医へ相談しながら広報の方法について検討する。</p> <p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合を対前年度以上の減少。令和4年度(31.3%) ・該当者数の減少(健診受診者リストより) 										

No.	重 - 2	アプローチ方法	ハイリスクアプローチ	実施年度(期間)	令和6年度 ~ 令和8年度						
取組名称	2年以上連続して未治療者の受診勧奨(一次勧奨)の対象になった者に対する受診勧奨			評価指標	2年以上連続した未治療者の受診勧奨対象者の割合						
				目標値	前年度以下	R6 38.0%	R7 前年度以下	R8 前年度以下	R9 前年度以下	R10 前年度以下	R11 前年度以下
取組の目的及び具体策	<p>未治療者の受診勧奨(一次勧奨) LDL180mg/dl以上、血圧160/100mmHg以上、空腹時血糖126mg/dlに該当する対象者に対し、2年連続該当している重症化のリスクが高い対象者に対して、支部より追加で医療機関受診の促しを行い、更なる受診勧奨を強化する。</p> <p>(参考)</p> <p>2年以上連続して未治療者の受診勧奨に該当している対象者の割合(未治療者対象者リストより令和3年度(38.2%))</p>										

2. 取り組み内容

④ コラボヘルス

No.	コ - 1	アプローチ方法	ポピュレーションアプローチ	実施年度(期間)	令和6年度 ~ 令和11年度						
取組名称	健康宣言事業所における生活習慣改善の取り組み支援			評価指標	健康宣言事業所の特定保健指導該当率						
				目標値	18.4%	R6 19.0%	R7 19.0%	R8 19.0%	R9 18.8%	R10 18.6%	R11 18.4%
取組の目的及び具体策	健康宣言事業所や健康保険委員等へのアンケートや、データ分析による優良事業所調査により、協会けんぽへのニーズ把握・取組好事例の横展開を図り、健康宣言事業所の取り組みを促進させることで、健康宣言事業所の特定保健指導該当率を減少させる。その他の指標として、健康宣言事業所の健診・問診結果の経年変化についても把握する。優良事業所調査では、特定の業態の中で健診結果の良い事業所を抽出し、健診結果の良い要因等をヒアリング・事例集等での情報発信につなげる。										

No.	コ - 2	アプローチ方法	ポピュレーションアプローチ	実施年度(期間)	令和6年度 ~ 令和11年度						
取組名称	関係団体との事業連携およびメディアを活用した情報発信			評価指標	LP (トップページ) クリック数/年度計						
				目標値	前年度以上	R6 前年度以上	R7 前年度以上	R8 前年度以上	R9 前年度以上	R10 前年度以上	R11 前年度以上
取組の目的及び具体策	業態別の健康課題全般やLDL等に特化したデータ分析により健康課題を見える化し、自治体・経済団体・業界団体等との連携強化やメディアへの意見発信により、加入者事業主に『健康の現在値(いま)』を見る大切さを伝えるとともに、業態(働き方)に応じた健康づくりの取り組みを促す。 ◎業態：運輸業および建設業のメタボリスク(年齢調整後)が高い										